福島県双葉町

広報ふたば

2018年
11月
災害版No.90

【表紙写真】スポーツでつながる（ふたばスポーツフェスティバル）

※（左奥）オリンピックマスコット「ミライトワ」とパラリンピックマスコット「ソメイティ」、（右奥）双葉ダルマさん

平成30年11月1日発行　（編集・発行）福島県双葉町いわき事務所　秘書広報課

町民の皆さまへ

日ごとに朝夕の冷え込みが増し、山々や街路樹が赤や黄色に色づき秋の深まりを感じる季節となりました。

10月2日には安倍第4次改造内閣が発足し、双葉町の復興に関係が深い復興大臣、環境大臣が交代しました。世耕弘成経済産業大臣は引き続き職務に就かれることになり、復興が停滞することなく取り組んでいただけるものと安堵したところです。

9日には、環境大臣となった原田義昭環境大臣がいわき事務所を訪問されました。私と佐々木清一町議会議長から「双葉町の現状を視察し、状況をよく理解して、被災者の声にしっかりと耳を傾け、復興の加速化に全力を注いでほしい」と要望書を手渡し、強くお願いいたしました。

また、11日には町政懇談会終了後、会場のいわき市好間公民館に渡辺博道復興大臣が訪問され、復興財源の長期確保や特定復興再生拠点区域の段階的な拡大など、要望書を手交いたしました。渡邉大臣からは「長い年月がかかっても帰還困難区域は全て避難解除ができるまで復興再生に責任を持って取り組んでいきたい」とのお言葉をいただきました。

10月6日には、Jヴィレッジ雨天練習場において「オリンピックデー・フェスタinふたば、ふたばスポーツフェスティバル2018」を開催いたしました。昨年に引き続きの開催であり、県内外の避難先より子どもから大人まで町民の皆さん約160人が集まりました。リオデジャネイロ五輪で金メダルを獲得した水泳の金藤理絵さんやシドニー五輪銀、銅メダリストの中村真衣さん、昨年に引き続き競泳の伊藤華英さん、新体操の田中琴乃さんなど7人のオリンピアンに参加していただき、体を動かしながら、楽しく交流を図りました。オリンピアンが各チームのリーダーとなり、5つのチームに分かれてチームごとに色分けした揃いのTシャツを着て、手つなぎ鬼や小玉回し、5色玉入れなどで競い合いました。

お昼には町婦人会の皆さんに配膳のご協力をいただき、マミーすいとんやお弁当をオリンピアンと交流を図りながら美味しくいただきました。大会の開催にご協力いただいた皆さまに心から敬意と感謝を申し上げます。当日は町民体育祭を思い出しながら、楽しい一日を過ごすことができました。

10月11日から県内外11カ所での町政懇談会をスタートさせました。11月には、新潟県柏崎市、郡山市、いわき市で開催いたします。懇談会では、町執行部から避難指示解除に関する考え方(素案)、双葉町特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体、住民意向調査について、教育委員会からは、双葉町の教育行政について、説明しております。

冬に向かう時節ですので、風邪などひかぬよう体調管理にはくれぐれもご留意されますようお願いいたします。

双葉町長　伊澤　史朗

双葉住コン株式会社及び大林道路株式会社と、中野地区復興産業拠点への企業立地協定を締結いたしました

平成30年9月25日、双葉住コン株式会社及び大林道路株式会社と、中野地区復興産業拠点への企業立地協定を締結いたしました。

中野地区復興産業拠点は、町の復興拠点の一つとして、町の復興のさきがけとなる「働く拠点」を整備するものです。今回の協定に基づき、拠点内の約14,000㎡の土地において、両社による共同企業体（JV）により平成31年夏を目標に道路舗装材料の製造工場が建設される予定であり、町としては、引き続き、産業拠点の整備に全力で取り組んでまいります。

双葉住コン株式会社の添田監査役は「工場を再建し、人を呼び戻したい」と事業再開への決意を新たにされ、また大林道路株式会社の濱田代表取締役専務執行役員は「双葉住コンと双葉の復興に向かっていきたい」と意欲を示されました。それに対し、伊澤町長は「地元企業の事業再開は町民にとっても喜ばしい」と期待を込めて歓迎しました。

双葉住コン株式会社
- 所在地 … 福島県双葉郡双葉町大字長塚字町48
- 設　立 … 昭和59年4月
- 代表者 … 代表取締役社長　木下　弘行
- 事　業 … 生コンクリート、アスファルト合材製造販売等

大林道路株式会社
- 所在地（本社）… 東京都千代田区猿楽町2−8−8
- 設　立 … 昭和8年8月
- 代表者 … 代表取締役社長　福本　勝司
- 事　業 … 道路工事、舗装工事、敷地造成工事、上下水道工事その他の土木工事および建築工事の請負など
- ＵＲＬ … http://www.obayashi-road.co.jp

町への帰還をどのようにお考えですか？

住民意向調査を実施しています

今後の生活設計や帰還意向について、皆さまのお考えを把握するため、復興庁、福島県との共同で住民意向調査を実施しています。

この調査では、ご意向と併せて、国、福島県及び町へのご意見やご要望をお伺いします。皆さまのご意向やいただいたご意見、ご要望は、今後の施策を進めるための基礎資料として活用させていただきます。

平成30年度
双葉町住民意向調査

▲調査票は、各世帯（分散避難されてる場合はそれぞれの世帯）の代表者にお送りしています。

特に、現在、町は2022年春頃の帰還開始を目標に取り組んでおり、皆さまの帰還の意向についても意見をいただきたいと考えています。

発送しました調査票がお手元に届きましたら11月14日（水）までにご回答をお願いします。

多くの町民の皆さまの声を反映した“町民一人一人の復興”と“町の復興”が進められますよう、調査へのご協力をお願いいたします。

同封の返信用封筒に入れて、11月14日（水）までに郵便ポストに投函してください。（切手は不要です）

問い合わせ先

調査の趣旨、記入方法については

○復興庁「住民意向調査」問い合わせセンター　☎0120−746−116
［設置期間：10月30日(火)～11月14日(水) 平日10時～17時］

○福島県　避難地域復興局　生活拠点課　☎024−521−8617

○双葉町　復興推進課　☎0246−84−5203

生活物資支援事業のお知らせ

毎年年末に、町民の皆さまへ配送しております生活物資につきまして、今年も避難世帯ごとに「ゆうパック」にて12月中の配送を予定しております。

原則として、お届け先は町に届出のある避難先にしているところですが、例年「保管期間満了」や「あて所なし」で多くの生活物資が戻ってきております。

このようなことから、今年度は7月に往復はがきにより実施した生活物資支援意向確認でご希望のあった世帯にのみ配送することとなります。

なお、意向確認の回答ハガキを出し忘れている方は、11月15日までにハガキを出していただくか、または問い合わせ先までご連絡ください。（11月15日以降は受付いたしませんので、ご了承願います）

【問い合わせ先】　産業課　商工労政係　☎0246−84−5214

平成29年度 一般会計決算報告

平成２９年度の一般会計の決算額は、歳入総額１８９億２,２８２万２千円（前年度比７４.１％増）、歳出総額１８１億８,１８９万１千円（前年度比７７.５％増）となりました。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は７億４,０９３万１千円となり、翌年度（平成３０年度）に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は４億９,５４１万２千円の黒字となりました。

歳入　189億2,282万2千円（前年度比74.1％増）

【歳入決算の内訳】

（単位：千円・％）

区分	平成29年度 決算額	構成比	平成28年度 決算額	構成比	増減 決算額	増減率
自主財源	**6,445,524**	**34.0**	**4,840,056**	**44.5**	**1,605,468**	**33.2**
町税	1,135,278	6.0	1,044,618	9.6	90,660	8.7
分担金及び負担金	6	－	1,071	－	△1,065	△99.4
使用料及び手数料	5,539	－	6,259	0.1	△720	△11.5
財産収入	52,016	0.3	39,067	0.3	12,949	33.1
寄附金	23,958	0.1	8,004	0.1	15,954	199.3
※1 繰入金	4,396,179	23.2	3,173,357	29.2	1,222,822	38.5
繰越金	628,335	3.3	497,375	4.6	130,960	26.3
諸収入	204,213	1.1	70,305	0.6	133,908	190.5
依存財源	**12,477,298**	**66.0**	**6,028,852**	**55.5**	**6,448,446**	**107.0**
地方譲与税	39,861	0.2	40,059	0.4	△198	△0.5
利子割交付金	532	－	319	－	213	66.8
配当割交付金	1,160	－	890	－	270	30.3
株式等譲渡所得割交付金	1,116	－	488	－	628	128.7
地方消費税交付金	104,492	0.5	102,041	0.9	2,451	2.4
自動車取得税交付金	9,530	0.1	7,061	0.1	2,469	35.0
地方特例交付金	1,432	－	1,009	－	423	41.9
※2 地方交付税	1,732,063	9.2	1,601,181	14.8	130,882	8.2
交通安全対策特別交付金	－	－	－	－	－	－
※3 国庫支出金	9,170,471	48.5	1,099,437	10.1	8,071,034	734.1
※4 県支出金	1,416,641	7.5	3,176,367	29.2	△1,759,726	△55.4
町債	－	－	－	－	－	－
歳入合計	**18,922,822**	**100.0**	**10,868,908**	**100.0**	**8,053,914**	**74.1**

※１各種基金等から繰り入れるお金　※２一定水準の行政サービスを提供するために国から交付されるお金（東日本大震災復興特別交付税を含む）　※３特定の目的のために国から交付されるお金　※４特定の目的のために県から交付されるお金

歳出　181億8,189万1千円（前年度比77.5％増）

【目的別決算の内訳】

（単位：千円・％）

区分	平成29年度 決算額	構成比	平成28年度 決算額	構成比	増減 決算額	増減率
議会費	58,186	0.3	54,869	0.5	3,317	6.0
総務費	2,259,918	12.4	1,147,247	11.2	1,112,671	97.0
民生費	2,266,294	12.5	1,938,422	18.9	327,872	16.9
衛生費	1,828,851	10.1	1,957,008	19.1	△128,157	△6.5
労働費	4	－	26,168	0.3	△26,164	△99.9
農林水産業費	73,223	0.4	50,429	0.5	22,794	45.2
商工費	62,597	0.3	59,929	0.6	2,668	4.5
土木費	1,071,240	5.9	619,757	6.1	451,483	72.8
消防費	219,852	1.2	205,508	2.0	14,344	7.0
教育費	315,682	1.7	292,911	2.9	22,771	7.8
災害復旧費	58,566	0.3	44,514	0.4	14,052	31.6
公債費	230,331	1.3	227,121	2.2	3,210	1.4
諸支出金	9,737,147	53.6	3,616,691	35.3	6,120,456	169.2
歳出合計	**18,181,891**	**100.0**	**10,240,574**	**100.0**	**7,941,317**	**77.5**

平成29年度　一般会計の主な事業と決算額

■ 総務費
- 企業誘致推進事業　4,456万6千円
- 税住民情報システムサーバー更新事業　6,501万6千円
- 中野地区復興産業拠点整備事業（前年度繰越分含む）　10億3,940万6千円
- 産業交流センター整備事業　4,667万円
- 双葉駅西地区住宅団地等整備事業　4,727万6千円
- 双葉駅自由通路等整備事業　1,570万8千円

■ 民生費
- 国民健康保険特別会計繰出金　8,903万7千円
- 介護保険特別会計繰出金　1億4,408万9千円
- 福島県後期高齢者医療広域連合負担金　7,752万1千円
- ＩＣＴきずな支援システム事業　1億6,867万8千円
- 町内防犯・防災パトロール事業　2億6,214万3千円
- 双葉町復興支援員事業　9,028万6千円
- 中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金事業　6億6,634万3千円
- 双葉町次世代支援補助金事業　1,465万円

■ 衛生費
- 総合健康診査事業　1,935万9千円
- 共同墓地整備事業　1億3,213万3千円
- 中間貯蔵施設に関する地権者支援事業　14億5,774万5千円

■ 農林水産業費
- イノシシ等有害鳥獣捕獲事業　1,618万6千円

■ 商工費
- 双葉町商工会振興補助金　1,079万1千円
- 双葉町観光復興再生事業費補助金　643万3千円

■ 土木費
- 公共下水道事業特別会計繰出金　2億1,890万7千円
- 双葉インターチェンジ整備事業（前年度繰越分含む）　5億8,970万7千円
- 町道等全般補修工事　1,238万2千円

■ 教育費
- 仮設校舎等管理運営事業　1億578万5千円
- 幼稚園就園奨励費補助金　1,529万4千円
- 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業　2,478万3千円

■ 災害復旧費
- 公共土木施設災害復旧事業　5,856万5千円

■ 諸支出金
- 東日本大震災復興基金積立金　4億186万3千円
- 福島再生加速化交付金基金積立金　75億5,748万7千円

平成29年度決算における主な財政指標等

■ 地方債と基金現在高

地方債現在高

会計区分	平成29年度末現在高
一般会計	22億2,577万6千円
公有林整備事業特別会計	1,367万9千円
公共下水道事業特別会計	11億3,070万円
合　　計	**33億7,015万5千円**

基金現在高（一般会計）

基金の種別		平成29年度末現在高
積立基金	財政調整基金	32億7,196万2千円
	減債基金	66万7千円
	その他の特定目的基金	571億5,218万3千円
	小　　計	604億2,481万2千円
定額運用基金	土地開発基金	2億2,070万円
	災害援護特別資金貸付基金	5,000万円
	その他の定額運用基金	1億589万円
	小　　計	3億7,659万円
合　　計		**608億140万2千円**

■ 主な財政指標

◎ 財政力指数　0.70（3カ年平均）

◎ 経常収支比率　79.6%

＊財政力指数

普通交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た過去３カ年の平均値で「１」に近くあるいは「１」を超えるほど財源に余裕があるとされています。

＊経常収支比率

人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に、地方税、地方交付税などの一般財源がどの程度充当されたかをみる指標で、この比率が低いほど、財政構造に弾力があるとされています。

特別会計歳入歳出決算の状況

■ 特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般会計と区別して経理する会計で、双葉町には以下の会計があります。

会　計　名	歳　　入	歳　　出	差　　引
国民健康保険	15億9,230万7千円	15億6,018万3千円	3,212万4千円
公有林整備事業	463万円	463万円	－
公共下水道事業	2億6,023万8千円	2億3,449万8千円	※ 74万円
工業団地造成事業	216万5千円	203万3千円	13万2千円
介護保険	11億7,430万7千円	10億6,742万3千円	1億688万4千円
後期高齢者医療	4,116万8千円	3,367万4千円	749万4千円

※公共下水道事業特別会計の差引については、翌年度繰越財源２,５００万円を差し引いた額となります。

健全化判断比率及び資金不足比率について報告

平成29年度決算に基づく財政の健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。

1．健全化判断比率

（単位：%）

区　分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率
			3カ年平均	単年度	
平成29年度	―	―	8.8	8.55735	―
平成28年度	―	―	9.8	7.29577	―
比率の増減	―	―	▲1.0	1.26158	―

※表中において、実質赤字額、連結実質赤字額がなく、将来負担比率が算定されないため「―」と表示しています。

〔参考〕

（単位：%）

早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

2．資金不足比率

（単位：%）

区　分	資金不足比率	
	公共下水道事業特別会計	工業団地造成事業特別会計
平成29年度	―	―
平成28年度	―	―
比率の増減	―	―

※表中において、資金不足額がないため「―」と表示しています。

健全化判断比率及び資金不足比率とは

平成19年度に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政の健全化を示すために定められた指標です。

双葉町では「実質公債費比率」が高いことから、平成18年度に「公債費負担適正化計画」をスタートさせ、平成21年度には「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「財政健全化計画書」を策定し、実質公債費比率の抑制に取り組んできました。比率の推移としては、平成19年度決算の30.1％（3カ年平均）をピークに、平成20年度以降は地方債残高の抑制努力により比率を徐々に引き下げ、平成22年度決算で早期健全化基準（25％）未満の23.7％となり、平成25年度決算では公債費負担適正化計画より1年前倒しして、実質公債費比率が18％を下回る17.1％となりました。平成29年度決算では平成28年度決算から1.0％減の8.8％となりました。

用語の説明

＊実質赤字比率　普通会計（一般会計と公有林整備事業特別会計）における実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模）に対する比率です。

＊連結実質赤字比率　町の全会計を対象に実質赤字額（普通会計・国民健康保険特別会計、介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計）・資金不足額（公共下水道事業特別会計・工業団地造成事業特別会計）の標準財政規模に対する比率です。

＊実質公債費比率　経常的な一般財源に対する普通会計の公債費や公債費に準ずる債務負担行為（請戸川水系県営水利事業負担金等）、公営企業債（公共下水道事業特別会計）への繰出金、一部事務組合（双葉地方広域市町村圏組合、双葉地方水道企業団）への負担金のうち公債費に充てられた一般財源の割合で、過去3カ年の平均を求めたものです。

＊将来負担比率　現在かかえている負債が、将来、財政を圧迫する可能性が高いかを示すストック指標で、公営企業、出資法人等を含めた普通会計の実質的負担の標準財政規模に対する比率です。

＊資金不足比率　公営企業会計（公共下水道事業特別会計・工業団地造成事業特別会計）ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率です。

～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

２学期も終盤を迎え、町立学校では１０月２７日に『梅檀祭（せんだんさい）』が盛大に開催され、素晴らしい子どもたちの発表場面と一人一人の成長を垣間見ることができました。

さて、この夏から全国各地域において、西日本豪雨災害、大型台風上陸による大きな被害、加えて北海道の地震災害と立て続けに自然災害が日本列島を襲いました。自治体が速やかに正しい情報を発信することはもとより、大人も子どもたちも防災意識を高く持ち、日頃より緊急時対応の心構えを持っていることが大切です。その一端が学校現場で実践されなくてはいけません。今後とも学校と協議しながら防災意識を高めて実効ある防災計画を構築してまいりたいと思います。

実りの秋、町立学校では子どもたちに多くの知識や技術を吸収させつつ、読書活動にも力を入れております。また、「ふるさと学習」の一環として双葉町の伝統文化や民俗芸能などの伝承のため、保存団体の皆さまのお力をお借りして子どもたちにご指導をいただいております。これは、子どもたちの自己実現のため、各教科の授業の充実は言うまでもなく、貴重な体験活動を通して「心の成長」を育成する事を目標としております。今後とも継続的に活動できるよう支援してまいりたいと思います。さらには、生涯学習では１１月の婦人学級開催日程も決まり、充実した内容を拝見いたしました。学級委員長を中心に楽しく有意義な活動、交流となることをご祈念申し上げます。

町立学校の総合的な学習の時間に行われた「山田じゃんがら念仏踊り」の学習風景

『オリンピックデー・フェスタ in ふたば』＆『ふたばスポーツフェスティバル２０１８』

１０月６日、新生Ｊヴィレッジにおいて開催されました。天候にも恵まれスポーツの秋を満喫することができたと同時に、双葉地方の復興・再生が着実に進んでいることを実感していただいたことと思います。多くの町民の皆さまが一堂に会し、スポーツを通じて絆を深め、たくさんの笑顔が生まれました。昨年度に引き続きＪＯＣ東日本大震災復興支援事業より、オリンピアン７人が参加しスポーツフェスティバルを盛り上げていただきました。また、イベント終了後、被災地の今を知ることを目的にＪＯＣ・オリンピアンと一緒に双葉町の視察を行いました。双葉南小学校の教室内や、町内の様子、ＪＲ双葉駅の復興の状況、そして役場庁舎内と屋上から町全体の復興の様子を見ていただきました。震災当時の状況や町の現状についての伊澤史朗町長の説明を真剣に、中には涙を浮かべて聞き入るオリンピアンもおりました。今後、多くの地域の皆さんに双葉町の現状を伝えていただければ、さらなる復興の追い風になることを期待し、一日の感謝と願いを込めて予定された日程を終えました。

双葉町教育長　舘下　明夫

第18回　アジア競技大会　ソフトテニス競技

半谷美咲選手（渋川）が金メダルを獲得

8月18日からインドネシアで開催された第18回アジア競技大会で、双葉町出身の半谷美咲選手がソフトテニス団体競技に出場し、金メダルを獲得する快挙を果たしました。アジア競技大会は、ソフトテニス界のオリンピックともいわれる、国際大会としては最高峰レベルの大会です。

半谷選手は、小学校3年生の時に双葉町スポーツ少年団に入団し東北地区大会で上位入賞し、中学生の時には福島県選抜メンバーにもなり、全国中学生大会では個人で3位に入賞する好成績を残しています。中学卒業後はソフトテニスの強豪校である文化学園大学杉並高等学校に進学し、卒業後はNTT西日本広島の実業団員として活躍していました。

その後、同じ広島県内で日本初となる地域密着型ソフトテニスクラブ「どんぐり北広島ソフトテニスクラブ」と出会い、活動や理念に共感し、平成27年から同クラブに移籍して活動しています。

現在、半谷選手は宿泊施設に勤務しながら、18時から21時まで、ソフトテニスの練習を週6回行っています。仕事と練習を両立させて努力を続け、今回の金メダル獲得の快挙を成し遂げました。

半谷選手は9月4日に凱旋帰国し、9月5日は現在居住している広島県北広島町の町役場で凱旋報告会を行いました。

▲中本裕二監督と握手する半谷選手

▲金メダルを獲得したソフトテニス女子団体チーム（前列－左が半谷選手）

いわき事務所の垂れ幕と横断幕

半谷美咲選手から双葉町の皆さまへメッセージ

私が「夢」を持ち、充実した生活が送れているのは双葉町で出会ったソフトテニスがあるからです。今では人生の中心となっています。結果を見て連絡をくれる友人や応援をしてくださる方も沢山いて、改めて双葉の人の温かさに支えられている事を実感し、本当に感謝しています。私に出来る事は精一杯努力し、明るいニュースを届ける事。今後も自分の夢に向かって全力で取り組み、私を育ててくれた双葉町に恩返しをしていきたいと思います。

どんぐり北広島ソフトテニスクラブ　各大会戦績表

平成28年度

大会名等	開催地	日　程	戦　績
第69回広島県知事杯	広島県	4/17	☆優勝　高橋乃綾・半谷美咲組
第48回中国地区選手権大会	島根県	5/25	3位　高橋乃綾・半谷美咲組
第70回西日本選手権大会	奈良県	7/16 ～ 7/17	3位　高橋乃綾・半谷美咲組
天皇賜杯・皇后賜杯	山口県	10/24 ～ 26	3位　高橋乃綾・半谷美咲組
第33回全日本クラブ選手権大会	千葉県	10/29 ～ 10/30	☆2連覇達成　選手：榎本有花・小林美咲・黒木愛実・半谷美咲・冨田真愛・高橋乃綾・田辺恵理・三隅はすは
第54回井ノ口全国大会	広島県	11/ 3	3位　冨田真愛・半谷美咲組
第1回ソフトテニス女子北広島カップ大会	広島県	11/19	☆優勝　選手：榎本有花・小林美咲・黒木愛実・半谷美咲・冨田真愛・高橋乃綾・田辺恵理・三隅はすは
ヨネックスカップ2015国際ソフトテニス札幌大会	北海道	12/18	☆優勝　高橋乃綾・半谷美咲組
そうそう招待インドア2016	福島県	12/25	準優勝　高橋乃綾・半谷美咲組
第56回全日本選抜東京インドア大会	東京都	1/15	☆優勝　高橋乃綾・半谷美咲組
第61回全日本インドア大会	大阪府	1/29	☆優勝　高橋乃綾・半谷美咲組
第47回全国招待宮崎正月インドア大会	宮崎県	2/ 1	☆優勝　高橋乃綾・半谷美咲組
第31回全日本女子団体選抜	三重県	2/15 ～	準優勝　選手：榎本有花・小林美咲・半谷美咲・冨田真愛・高橋乃綾・田辺恵理・三隅はすは・小路彩佳
第20回アジアカップクラブ対抗ひろしま国際大会	広島県	3/14 ～ 15	準優勝　選手：榎本有花・小林美咲・黒木愛実・半谷美咲・冨田真愛・高橋乃綾・田辺恵理・三隅はすは

平成29年度

大会名等	開催地	日　程	戦　績
第62回全日本女子選抜大会	東京都	4/ 1 ～ 4/2	☆優勝　高橋乃綾・半谷美咲組
第70回広島県知事杯	広島県	4/ 9	準優勝　高橋乃綾・半谷美咲組
第59回萩原旗争奪西日本公認ソフトテニス大会	鹿児島県	5/ 7	準優勝　高橋乃綾・半谷美咲組
第49回中国地区選手権大会	鳥取県	5/21	準優勝　高橋乃綾・半谷美咲組
2017コリアカップソフトテニス大会	韓国安城	8/22 ～ 28	☆国別優勝　日本チームA（半谷美咲・高橋乃綾）
天皇賜杯・皇后賜杯	群馬県	10/20 ～ 23	準優勝　高橋乃綾・半谷美咲組
第34回全日本クラブ選手権大会	千葉県	10/27 ～ 10/29	☆3連覇達成　選手：榎本有花・小林美咲・冨田真愛・半谷美咲・高橋乃綾・田辺恵理・三隅はすは
第2回ソフトテニス女子北広島カップ大会	広島県	11/18	☆2連覇達成　選手：榎本有花・小林美咲・冨田真愛・半谷美咲・高橋乃綾・田辺恵理・三隅はすは
第48回全国招待宮崎正月インドア大会	宮崎県	1/ 8	☆2連覇達成　高橋乃綾・半谷美咲組
第58回全日本選抜東京インドア大会	東京都	1/14	☆2連覇達成　高橋乃綾・半谷美咲組
第63回全日本インドア大会	大阪府	2/ 4	☆2連覇達成　高橋乃綾・半谷美咲組
ヨネックスカップ2015国際ソフトテニス札幌大会	北海道	2/25	☆2連覇達成　高橋乃綾・半谷美咲組
NEW函館CUP	北海道	3/ 4	☆優勝　高橋乃綾・半谷美咲組
第22回アジアカップクラブ対抗ひろしま国際大会	広島県	3/10 ～ 11	3位　選手：榎本有花・小林美咲・冨田真愛・半谷美咲・高橋乃綾・田辺恵理・三隅はすは

※半谷美咲選手が上位3位以上のものを抜粋

防犯ボードの贈呈式が行われました

１０月１７日、浪江地区防犯団体連合会から町立学校に防犯ボードが贈呈されました。

ボードは町立学校の昇降口に設置され、堀内弘志双葉北小学校長は「目立つところに置いて、児童・生徒の心にしっかりと刻みたい」と話しました。

双葉町教育委員の再任

谷津田　尊之さん（三字）

双葉町教育委員として谷津田さんが再任されました。

任期は２０１８年１０月１日から２０２２年９月３０日までの４年間です。

ふたばっ子教育資金にご寄付をいただきました

温かいご支援をありがとうございます

▲９月３０日
自由民主党前橋支部青年部有志ご一同様

▲１０月１日
双葉中学校昭和４８年度卒業生ご一同様

双葉町婦人会から町立学校へ手作り雑巾の贈呈

９月１８日、町立学校仮設校舎において双葉町婦人会より手作りの雑巾の贈呈式が行われ、代表して堀内弘志双葉北小学校長が受け取りました。贈呈された雑巾は町立学校で洗面所や大掃除などで使用させていただきます。

みんなで双葉町チームを応援しよう！ 第30回ふくしま駅伝大会

11月18日（日）ふくしま駅伝大会（市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会）が、白河市総合運動公園から福島県庁の16区間、95キロのコースで繰り広げられます。

ふるさとの思いをのせて双葉町のタスキをつなぐ選手の皆さんを、当日、沿道や中継所で応援しませんか。皆さんの温かい声援が大きな励みになります。応援をよろしくお願いします。

監督：白土　直裕　　コーチ：吉田　一弘、佐藤　剛　　ゼッケンNo.は **40** です。

出場選手（敬称略）

1区　秋元　愛（双葉町駅伝部）
2区　木幡　穣清（ふたば未来学園高1年）
3区　森山　光昭（双葉町駅伝部）
4区　山田　兼也（双葉町駅伝部）
5区　守家　偲音（双葉町駅伝部）
6区　宮嶋　祐輔（矢田部中3年）
7区　菅野　叶真（双葉町駅伝部）
8区　黒木　劉心（大槻中1年）
9区　佐藤　未彩（船引中1年）
10区　山本　良春（白河第二中2年）
11区　橋本　葵（双葉町駅伝部）
12区　酒井　啓一郎（十王中3年）
13区　秋元　正人（双葉町駅伝部）
14区　白井　文人（双葉町駅伝部）
15区　菅野　未空（双葉町駅伝部）
16区　井戸川　俊（大槻中2年）
（双葉町役場）

第12回 市町村対抗 県軟式野球大会

9月16日、市町村対抗福島県軟式野球大会の1回戦8試合が行われ、双葉町チームは須賀川市の牡丹台野球場で三島町と対戦しました。大会は福島県内全59市町村の代表チームが出場し、トーナメント戦を争いました。

双葉町は6回表までに9点を先取されましたが、6回裏には伊澤慶昭選手の犠牲フライで1点を返すなど、相手チーム投手の好投球にも負けず健闘しました。

第5回 市町村対抗 福島県ソフトボール大会

10月13日、相馬市の相馬光陽ソフトボール場において市町村対抗福島県ソフトボール大会の開会式と1回戦が行われ、大会は双葉町チーム天野綿二主将の堂々の選手宣誓で開幕しました。

双葉町は初戦、古殿町と対戦し、5点を追い上げたものの相手チームに大量得点を許し、敗退しました。

選手の皆さん、おつかれさまでした！

双葉町文化・スポーツ振興補助金について

この補助金は、県代表等としてアマチュア大会に出場するときにかかる経費の一部を補助するものです。該当する方は下記までご連絡ください。

〈対象となる大会　次のいずれにも該当する大会〉

① 文部科学省等公共機関が主催する大会又はそれに準ずる大会
② 地方ブロック大会以上の大会及び国際大会

〈部　門〉

① 文化大会（合唱、吹奏楽、演劇、弁論大会等）
② スポーツ大会（スポーツ少年団主催大会、国体、日本選手権、インターハイ等及びこれらに係る地方ブロック大会）

〈補助額〉
○ 地方ブロック大会及び全国大会　1人　10,000円
○ 国際大会　1人　20,000円

〈対象となる方〉
県代表等として選抜され大会に出場する双葉町民

〈必要書類〉
○ 大会開催要項
○ 出場したことが証明できる書類（メンバー表等）

【問い合わせ先】
双葉町教育委員会　教育総務課生涯学習係
☎ 0246－84－5210

「ふたばスポーツフェスティバル2018」「オリンピックデー・フェスタinふたば」

スポーツプログラム

10月6日、Jヴィレッジ（楢葉町・広野町）の雨天練習場において「ふたばスポーツフェスティバル2018」が開催され、約160人の参加者がレクリエーションを通じて交流をしました。心配されていた天気も快晴となり、参加者はさわやかな汗を流していました。

ふたばスポーツフェスティバルは震災前毎年開催されていた町民体育祭の復活を願う町民の皆さまの声を受け、昨年に引き続き「絆スポレクふたば実行委員会」を中心に2回目の開催となりました。

また、公益財団法人日本オリンピック委員会の事業の一環として、7人のオリンピアンを迎えて「オリンピックデー・フェスタinふたば」も開催され、昨年に引き続き2回目の同時開催となりました。伊藤華英さん（水泳／競泳）、金藤理絵さん（水泳／競泳）、貴田裕美選手（水泳／競泳）、中村真衣さん（水泳／競泳）、小谷理貴子さん（水泳／飛び込み）、大竹七未さん（サッカー）、田中琴乃さん（新体操）が参加し、伊藤さんと田中さんは2年連続の参加となりました。

開会式はオリンピアンの入場で開始し、オリンピアンは広い練習場の中を参加者のもとへと全力で走り、参加者とハイタッチをしたり新体操のパフォーマンスをする姿に、大きな歓声と拍手が送られました。

佐々木清一絆スポレクふたば実行委員長からの開会宣言のあと、大会会長である伊澤史朗町長が「本日はスポーツを通じて心身のリフレッシュを図り、参加者同士の交流を深めていただき、そして、

昼　食

おにぎりやマミーすいとんをオリンピアンと一緒においしくいただきました。配膳は双葉町婦人会や福島大学の学生の皆さんが行いました。

表彰式

オリンピアン Q&A

オリンピアンとのふれあい

ハイタッチ

サイン会

この夏に再開を果たしたここJヴィレッジの会場で双葉郡の風を感じていただければ幸いです」とあいさつを述べました。次にオリンピアンを代表して中村選手のあいさつのあと、吉野正芳衆議院議員、安齋睦男県文化スポーツ局長、橋本徹県議会議員が祝辞を述べられました。

参加者を代表して、冨士田凛桜奈さん、新家颯くん、加村颯介くん、野村花音さんが「スポーツ大好き町民魂を発揮し、チームジャパンの皆さんと一緒に競技を楽しむことはもちろん、みんなで力を合わせて頑張ることを誓います」と元気に選手宣誓を行い、スポーツプログラムに入る前に全員で準備体操を行いました。

青・黄・黒・緑・赤の5つのチームに分かれ、参加者の皆さんは各チームキャプテンのオリンピアンと力を合わせながら、4つのスポーツプログラムに汗を流していました。参加者からは「会場が広く、とても疲れたけれど、楽しかった」という声が聞かれました。

閉会式で順位発表が行われ、4位がチームイエロー、3位がブラック、2位がグリーン、1位がブルーとレッドという結果となりました。接戦だったお互いの健闘をたたえ合いハイタッチをしたあとサイン会が行われ、参加者の皆さんはオリンピアンと握手をしたり色紙やTシャツにサインをしてもらい、オリンピアンとのふれあいを楽しんでいました。

閉会式終了後、オリンピアンは双葉町内を視察し、町の現状について理解を深めました。

平成30年度双葉町敬老会

9月15日、平成30年度双葉町敬老会がいわき市の八幡台やまたまやで開催され、県内外から送迎バスなどを利用して、284人の方々が出席されました。

出席者の皆さんは到着後、一緒に写真を撮ったり、久しぶりに会った方同士で近況を話し合ったり、開場前から敬老会を楽しみにしていた様子がうかがえました。

会場内は、各行政区ごとにテーブルが分かれており、顔なじみの方々でテーブルを囲みそれぞれに話が盛り上がったほか、懐かしい姿を見つけて別のテーブルへ駆け寄る方も多くいました。

式は初めに出席者全員で町民の歌を斉唱し、続いて伊澤史朗町長が「一昨年から再開した双葉町敬老会ですが、敬老を迎えられる皆さまのふるさと双葉町を思う気持ちがあってこそ開催できていると思います」と式辞を述べました。

次に出席者を代表して出席者最高齢の佐藤正弘さん（郡山）に伊澤町長から記念品が贈呈されました。佐藤さんは2年連続で記念品を代表で受け取っており、昨年と変わらず元気に出席する姿に大き

しあわせ金婚夫婦 表彰ご夫婦

井戸川	泰夫さん キク子さん	（中田）
大須賀	義幸さん タカさん	（郡山）
菅野	武經さん 光子さん	（郡山）
木幡	智清さん ミネ子さん	（長塚一）
佐藤	孝一さん 友子さん	（山田）

佐藤	伸雄さん トクイさん	（鴻草）
志賀	欣一さん 峰子さん	（長塚一）
志賀	利信さん ユキ子さん	（新山）
菅本	洋さん 洋子さん	（浜野）

髙崎	孝さん ハルさん	（羽鳥）
髙村	博三さん 愛子さん	（山田）
中村	希雄さん 富美子さん	（中田）
西内	重夫さん タキ子さん	（下長塚）

中村さんご夫妻

菅本さん

大須賀さん

髙崎さんご夫妻

志賀利信さんご夫妻

志賀欣一さんご夫妻

西内さんご夫妻

菅野さんご夫妻

木幡さんご夫妻

な拍手が送られ、記念撮影にも笑顔で応じていました。

続いて、福島民報社から結婚50年の金婚を迎えられたご夫婦に対し、しあわせ金婚夫婦の表彰が行われました。今年の表彰者は13組で、出席された9組の表彰者は笑顔で表彰状と記念品のおしどり金メダルを受け取りました。

その後、佐々木清一町議会議長、吉野正芳復興大臣、森まさこ参議院議員、増子輝彦参議院議員、橋本徹県議会議員から来賓祝辞をいただきました。

出席者を代表して双葉町老人クラブ連合会の玉野憲一会長より謝辞が述べられ、第一部の敬老会式典は幕を閉じました。

第二部は昼食交流会となり歓談のなか開催されたアトラクションでは、出席者の皆さんは昼食をとりながらお笑い芸人たちのステージを楽しみました。お笑い芸人たちはステージから降りてハイタッチをしたり、一緒にステージの上でパフォーマンスをしたり、町民の方々と交流を図りました。

式典終了後も会場では話し込む方が多く、再会を約束する姿も見られ、敬老会は盛況のうちに幕を閉じました。

アトラクション
～ お笑い芸人によるステージ ～

佐藤正弘さんに感想をお聞きすると「嬉しいです」と笑顔でおっしゃっていました。

▲ 相撲と物まねを融合した“すもノマネ”や、相撲とエクササイズを融合した“すもササイズ”を披露したいわき市出身のお笑い芸人あかつさん

▼ 大道芸などを披露したお笑いコンビ、パチッコリン（左）と白河市出身のお笑い芸人おかちゃん（右）さん

一緒に創ろう・・・ふたばの明日！

ふたばワールド2018 inなみえが開催されました

９月２９日、浪江町地域スポーツセンターにおいて双葉郡８町村の芸能や物産が楽しめるイベント「ふたばワールド２０１８ inなみえ」が開催されました。ふたばワールドはふたばの「絆」を深め「ふるさとふたば」の復興を目指すイベントとして平成２５年に復活し、震災後は６回目の開催となります。

当日は時々小雨が降る天気でしたが、ステージの前にはたくさんの来場者の方が集まり、大鍋のふるまいや復興商店街でふるさとの味を堪能したり、各町村の迫力の芸能ステージに声援を送ったりしていました。

双葉町からは、双葉町ブースで復旧・復興状況のパネル展示や、双葉町観光協会によるステンシルアート体験などが行われたほか、ふたば茶亭の出店、ＪＡスマイル大正琴のステージ発表などが行われ、それぞれ、町民の方をはじめ多くの来場者で賑わっていました。

お笑い芸人のダチョウ倶楽部やあかつさん、歌手の美川憲一さんなどのステージショーも行われ大いに盛り上がったメインステージでは、最後にイベントを一緒に盛り上げてくれた双葉ダルマさんも紹介され、他の町村のゆるキャラと一味違うユニークな姿で笑いを取る場面もありました。

▲ ＪＡスマイル大正琴の皆さん

▲ 双葉町のブース

▲ ふたば茶亭の出店ブース

▲ 双葉ダルマさん

いわき大交流フェスタ2018が開催されました

ＪＡスマイル大正琴のステージ

１０月６日、いわき市２１世紀の森公園において、東日本大震災避難者といわき市民が交流するいわき大交流フェスタが開催されました。双葉町からはいわき・まごころ双葉会によるお餅のふるまいや、双葉町社会福祉協議会によるゲームなどのブースが出店しました。

また、ＪＡスマイル大正琴の皆さんによる演奏が披露され、イベントを盛り上げました。

大盛況だったいわき・まごころ双葉会によるお餅のふるまい

ふたば茶亭のブースも大人気でした

双葉町社会福祉協議会のブース

ふるさとの祭り2018（富岡町）開催のお知らせ

11月10日・11日の両日、富岡第一小学校校庭において福島県主催の「ふるさとの祭り2018」が開催されます。双葉町からは下記の２団体が出演しますので、お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

なお、両日とも「富岡町えびす講市」が同時開催されます。

○日時

11月10日（土）・11日（日）
10時～14時30分頃（予定）

○出演団体

11日（日）前沢女宝財踊り保存会（前沢女宝財踊り）
11日（日）三字芸能保存会（三字の神楽）

※ 詳しい時間等は、タブレットに掲載しますのでご確認ください。

【問い合わせ先】
双葉町教育委員会　教育総務課　生涯学習係　☎０２４６－８４－５２１０
ふるさとの祭り実行委員会事務局（福島県文化振興課内）　☎０２４－５２１－７１５４

相馬税務署からのお知らせ
年末調整及び消費税軽減税率制度説明会の開催について

11月に福島県内各税務署において、平成30年分の年末調整関係事務及び消費税軽減税率制度に係る説明会を開催します。

詳しくは、源泉徴収義務者宛てに発送している関係書類を御確認ください。

なお、関係書類については、税務署にお届けのある住所宛てに送付していますので、まだ送付されていない方につきましては、相馬税務署法人課税第一部門☎０２４４－３６－３９４２までお問い合わせ願います。

平成30年度
個人事業税（２期）納税のお知らせ

個人で事業を営まれている方で、個人事業税の課税対象となる方へは、８月に納税通知書を発付しておりますが、２期分については、11月９日（金）に、納税のお知らせを発送する予定です。

納期限は、11月30日（金）となりますので、忘れずに納めましょう。

なお、税務署へ所得税の確定申告書を提出された時期等により、納期が異なる場合があります。

※個人事業税とは、県内で、個人で事業を営まれている方について、税務署に提出した所得税の確定申告をもとに課税される税金です。

【問い合わせ先】
相双地方振興局　県税部課税課課税第一チーム
☎ ０２４４－２６－１１２６

年金事務所からのお知らせ
11月30日は「年金の日」です!!

年金記録や年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか？

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることができます。

「ねんきんネット」のご利用方法等については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、11月12日（月）から11月18日（日）までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、電話相談の取組を強化します。秘密は守られます。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

期　間　11月12日（月）～11月18日（日）までの7日間

時　間　午前8時30分～午後7時まで

ただし、11月17日（土）と11月18日（日）は午前10時から午後5時まで

電話番号　0570－070－810（全国共通ナビダイヤル）

強化週間の期間以外の日（年末年始・土・日・祝日を除く）においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

双葉町人権擁護委員に北崎周子さんが就任されました

人権擁護委員は法務大臣が委嘱するもので、人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりする活動を行っています。

任期は、2018年10月1日から2020年9月30日までです。相談は無料で秘密は厳守します。

【問い合わせ先】　福島地方法務局いわき支局　☎ 0246－23－1651

12月10日は人権デーです

法務省人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会では、12月10日（世界人権宣言採択日）の「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、この日を中心として積極的な啓発活動を実施することとしています。

福島地方法務局及び福島県人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「第70回人権週間」とし、当該週間を中心に積極的な啓発活動及び相談活動を行います。

また、人権週間に限らず電話相談を実施しておりますので、悩み事がありましたら下記のダイヤルにお電話ください。秘密は守られます。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

12月6日（木）は、双葉町いわき事務所にて午前10時～午後3時まで特設人権相談所が開設されます。

相談は無料で秘密は厳守します。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

●みんなの人権110番　☎0570－003－110　●子どもの人権110番　☎0120－007－110

●女性の人権ホットライン　☎0570－070－810

（相談時間：年末年始を除く平日、午前8時30分～午後5時15分）

総会・交流会

浜野行政区

年に1回の総会並びに交流会は、9月16日にいわき湯本温泉「吹の湯」で開催いたしました。参加人数は25人でした。

震災前の浜野地区の話題と近況報告で盛り上がったところでしたが、やはり一番の花は、しばらくぶりに会い笑顔であいさつされている皆さんでした。

はじめに、浜野地区に建設される復興祈念公園の進捗状況についての説明を福島県相双建設事務所と農林事務所からいただきました。浜野地区の姿が大きく変わろうとしていることをあらためて感じさせられました。

続いて、総会を開催し、予定していた議案が審議され、承認されました。また、これからも可能な限り総会と交流会の継続をすることについても確認し合いました。年に一度ではありますが、浜野地区の行く末について話し合う貴重な場にしたいと考えておりますので、参加についてよろしくお願いいたします。

交流会には、伊澤史朗町長と金田勇副町長がご出席くださいました。双葉町についての今とこれからについて、参加者全員で考える機会になり、有意義で楽しい時を過ごせました。参加してくださった皆さん、本当にありがとうございました。来年もまた、一人でも多くの浜野地区の皆さんとお会いしたいです。

浜野行政区長　髙倉　伊助

大川義秋さん（下条）　NHK出演記念　コンサートの案内

広報ふたばをご覧の皆さんこんにちは。双葉町出身の箏（琴）奏者、大川義秋です。

このたび、9月21日にNHK　Eテレ「にっぽんの芸能」に出演したことを記念し福島県・東京都・大阪府・愛媛県にて箏と尺八のメモリアルコンサートを開催することになりました。是非この機会に演奏をお楽しみください。

― 大川義秋 ―

震災の影響により埼玉県の高校に避難し、高校の部活動、邦楽部にて箏と出会う。その音色に魅了され精進し、昨年にはくまもと邦楽コンクールにて名だたるプロ演奏家の中、最優秀賞と文部科学大臣賞を受賞。東京都知事主催の祝賀会で演奏。イケメン和楽器ユニット「桜men」箏担当としてメジャーデビュー。若手邦楽界の先頭で津軽三味線の名手としても活躍。

NHK　Eテレ「にっぽんの芸能」出演記念コンサート

場　所：相馬市民会館　相馬市中村北町51−1
日　時：2018年12月16日（日）
開　場：13時30分　　**開　演**：14時00分
出　演：大萩康喜（尺八）、大川義秋（箏）
入場料等：詳しくはお問い合わせください。

【チケット予約】 連絡先　<電話> 090−2942−2416（予約担当：佐々木）
<インターネット> https://www.kotomen.com/live-info
（東京・大阪・愛媛会場のお問い合わせは上記URLから）

「福島県ふたば医療センター附属病院」が皆さまの健康を支えます

平成30年4月に開院した、ふたば医療センター附属病院では、24時間365日体制で救急医療を提供するほか、地域の医療機関と連携し、住民の皆さまの自宅での療養や健康増進を支援しております。

＜ふたば医療センター附属病院の診療案内＞

○診療時間 …… 9：30～16：30
（診療受付時間 … 9：00～16：00）
※救急医療機関であり、救急については、上記に関わらず常時対応いたします。
○診療科 …… 救急科・内科
○病床数 …… 30床（全室個室）
○対象患者・救急車で搬送された方
・夜間、休日や祝日など地域の医療機関が開院していない時間帯に急な発熱や腹痛などによりご自分で来院された方
※平日の日中など、救急以外の方は地域の医療機関の受診をお願いします。
・地域の医療機関で対応困難な患者や入院等の措置が必要と判断され、当院を紹介された方

＜訪問看護を始めました＞

○訪問地域 …… 双葉郡（原則病院から半径16km以内）
○対象者 …… 在宅で医療的ケアが継続的に必要となる方
※地域の医療機関からの依頼により、訪問看護を行います。
○サービスの提供時間 …… 月～金曜日　9：30～16：30
※休業日　土日祝祭日
年末年始（12月29日～1月3日）

＜多目的医療用ヘリを運航します＞（平成30年10月運航開始）

双葉地域における救急医療体制をさらに充実させるため、多目的医療用ヘリを運航します。ヘリは日中、ふたば医療センター附属病院に常駐し、救急患者等の搬送を行います。

【問い合わせ先】福島県ふたば医療センター附属病院
〒979-1151　双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1（富岡町役場北西側）
☎0240-23-5090（代表）

誰にも相談できなくて辛い… そんな時は警察の相談窓口へ

「お金をだまし取られた」
「知人が性犯罪の被害にあった」
「不審な人が近所をうろついている」
「ストーカー行為をされているようだ」

双葉警察署
0240-22-2121
受付は全日となりますが、夜間緊急事案等により受けられないこともあります。

警察本部県民サービス課
024-522-2151
月～金8：30～17：15
（祝日・年末年始は除きます）

警察本部性犯罪被害110番
0120-503-732
24時間対応しています。
（緊急の場合は110番へ）

双葉町社会福祉協議会
～ 11月健康運動教室、社協サロンのお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

会　場	問い合わせ・申込先	開催月日	時　間
健康運動教室（内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）			
南東北総合卸センター２階第６会議室（郡山市喜久田町卸１丁目１-１）	☎024-973-5291（開発）	毎週　水曜日	13:30 ～ 15:00
北幹線第二応急仮設住宅集会所（福島市飯坂町平野字内小原田８-１）		毎週　木曜日	

社協サロン（内容：健康体操、講話、相談、生きがいづくり、交流等）
※参加を希望される方は昼食準備のため、事前申込みをお願いします。

あづま総合運動公園サブアリーナ（福島市佐原字神事場１）	☎024-973-5291（開発）	11月　9日（金）	10:00 ～ 12:00
白河市中央老人福祉センター（白河市北中原313）	☎080-6290-5930（小泉）	11月13日（火）	10:00 ～ 14:00
かしま交流センター２階大ホール（南相馬市鹿島区横手字川原186-１）	☎0246-84-6725（横田）	11月22日（木）	10:30 ～ 14:30

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇輸送について（10月16日現在）双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。

搬出市町村		搬入量㎥（袋）※
浜通り	双葉町	17,089
	南相馬市	29,537
	浪江町	23,524
	葛尾村	33,446
	飯舘村	33,504
中通り	福島市	8,776
中通り	二本松市	15,248
	伊達市	16,447
	本宮市	8,691
	国見町	6,948
	川俣町	26,280
	大玉村	7,073
計		226,563

※フレキシブルコンテナ等１袋の体積は１㎥と換算しています。

◇施設の整備状況について

➢受入、分別施設及び土壌貯蔵施設については、昨年から１つの施設で運転を行っているところですが、９月から新たに１つの施設に貯蔵を開始しました。現在整備中の施設についても準備が整い次第、運転を開始する予定です。

◇保管場及び陳場下交差点の放射線監視

➢空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

➢中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のＪＥＳＣＯ（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のＨＰで公表しております。（ＵＲＬ）http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html

【問い合わせ先】福島地方環境事務所　中間貯蔵部　調査設計課　☎024-563-1293

第17回双葉地方広域消防職員意見発表会の開催について

第17回双葉地方広域消防職員意見発表会を開催します。
消防職員の「想い」「情熱」を伝えたい。双葉郡を守るため、消防防災をテーマにした新しい発想を、若き隊員たちが提案します。
入場無料となっておりますので、皆さまのご来場をお待ちしております。

◆**日　時：**平成30年11月6日（火）13時30分～15時00分（開場：13時00分）
◆**場　所：**富岡町文化交流センター学びの森　大ホール（〒979-1151　福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1）
◆**発表者：**消防職員5名
◆**主　催：**双葉地方広域市町村圏組合消防本部
◆**その他：**入場無料
◆**協　賛：**福島県消防協会双葉支部　双葉地方消防設備協会　双葉地方危険物安全協会　双葉地方防火管理者協議会

【問い合わせ先】双葉地方広域市町村圏組合消防本部　総務課　☎ 0240-25-8523

消防署からのお知らせ

11月9日～11月15日は秋の全国火災予防運動週間が実施されます！

全国火災予防運動ってなんだろう？

火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防の意識を高めることで、火災の発生を防止し、尊い命を守るとともに財産の損失を防ぐことを目的としています。

○全国火災予防運動は年に2回実施しています。
3月1日～3月7日「春季全国火災予防運動」
11月9日～11月15日「秋季全国火災予防運動」

寒さが深まり暖房機器を使い始める時期に入ってきました。
使い始めが特に危険です。使用する際は機器に異常がないか確認するようにしてください。

【暖房機器の火災を防ぐためのポイント】

◆ストーブ
①カートリッジタンクから灯油の漏れがないか確認する。
②給油時は消火する。
③スプレー缶、カセットボンベを近くに置かない。
④暖房機器の周囲や上部に可燃物や衣類を置かない。
⑤就寝時、外出時、使用しないときは消火する。
⑥廃棄時は、灯油・乾電池を抜く。

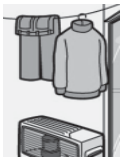

◆電気カーペット、電気毛布
①ヒーター線の破れ、露出がないか確認する。
②使用しないときはコンセントを抜く。

※使用する前に取扱説明書を確認するようにしてください。

平成30年度 全国統一防火標語決定 **【忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認】**

＜消防署連絡先＞　・浪江消防署 ☎0240-34-4111　・富岡消防署 ☎0240-22-2119

福島県最低賃金が改定されました

福島県最低賃金　772円（時間額）（効力発生日　平成30年10月1日）

◎今回の改正により前年比24円の引き上げとなりました。

最低賃金のポイント
・最低賃金は、年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。
・使用者（事業者）は、最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。
・最低賃金より低い賃金で契約しても、それは法律によって無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

【最低賃金に関する問い合わせ・ご相談】
厚生労働省　福島労働局賃金室　☎ 024-536-4604　またはお近くの労働基準監督署へ
福島労働局ホームページアドレス　http://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」

福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【個人申込型】建設機械等運転技能講習

車両系建設機械運転技能講習（整地・運搬・積込み用及び掘削用）（定員 10名）

お申し込みの際は、必ず本人確認書類【自動車運転免許証のコピー】を、お持ちでない方は【住民票（マイナンバーの記載なし）の写し】を添付してください。

【いわき会場】 南湖建設機械講習所　（いわき市小名浜字宮下127－3）

【日　時】　11月29日（木）～12月3日（月）

【締切日】　11月15日（木）

※雇用保険受給者で証明書が必要な方に、参加証明書を発行します。

【求職者向け】企業見学バスツアー in 広野

「いざ、活躍のフィールドへ！」広野町の活力あふれる企業を見学できる絶好のチャンス！
企業の魅力や独自の取り組みを、目で見て感じる“就職直結型バスツアー”。

【日　時】　11月28日（水）見学時間：10時～16時（予定）

【見学企業】　3社　株式会社メイコー、東亞合成株式会社
西洋フード・コンパスグループ株式会社（Jヴィレッジ）

【定　員】　30名程度

【バス発着】 広野町公民館、いわきニュータウンセンタービル、いわき駅、郡山駅

【締切日】　11月18日（日）

※雇用保険受給者で証明書が必要な方に、参加証明書を発行します。

共通事項　受講料・テキスト代、無料です。※詳しくは、チラシまたは下記ホームページをご覧ください。

【申し込み・問い合わせ先】
福島広域雇用促進支援協議会　楢葉窓口（楢葉町役場新産業創造室内）
☎0240-23-6290　FAX 0240-23-6291
ホームページ　働きたいネット　検索

事業主の皆さん、労働保険の加入手続はお済みですか

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、一人でも労働者を雇っている事業主は、労働保険（労働保険・雇用保険）に加入する義務があります。

詳しくは、福島労働局総務部労働保険徴収室（☎024－536－4607）又は最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）へご相談ください。

厚生労働省福島労働局からのお知らせ

「働き方改革関連法が順次施行されます」

働き方改革関連法が成立し、平成31年4月より順次施行されます。

◇事業主・人事労務担当者向けに、県内4会場で、関連法について説明会を開催します。

11月20日（火）とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）
11月26日（月）いわき新舞子ハイツ
11月29日（木）アピオスペース
12月　7日（金）ビッグパレットふくしま
※各会場とも13時30分～16時

詳しくは、福島労働局ホームページ（http://fukushima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/）をご覧ください。

【問い合わせ先】　福島労働局雇用環境・均等室　☎024－536－4609

双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介いたします

故郷の彼岸花が山木屋に咲く

双葉町細谷地区から川俣町山木屋地区に去る４月に移植した彼岸花が咲き始めたので「彼岸花を愛でる会」を山木屋地区で、山木屋の自治会と一緒に催しました。

双葉町から１１人、山木屋の自治会、支援者などの総勢３０人程が参加し、移植した彼岸花が見事に開花したのを眺めて、故郷に想いをはせながら感無量で鑑賞しました。

さらにバーベキューや野点（のだて）を楽しみながら、爽やかな秋空の下、交流を大いに深め、楽しい時間を過ごしました。

大橋　庸一（細谷）

「双葉の風だより」では全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部を紹介しています。文芸作品や随想など、お便りをお待ちしています。

【送付先】
〒974-8212
いわき市東田町二丁目１９－４
双葉町秘書広報課

○病葉を　褥（しとね）に眠る　蝉の殻
○中秋の満月（つき）も　聞えてか　鈴虫（むし）の声
○畔草や　奏でる鈴虫（むし）の　舞台かな
○鈴虫の　鳴く音途切れて　秋時間
○栗食みて　そゞろ偲ばる　故里の味

武内　恒雄（長塚二）

【随想】自分年金確立に向かって

株式投資を始めてから、かなりの年月が経過いたしました。投資の姿勢としては「貯蓄より投資へ」を捧げ、銘柄は一貫して「本田技研」を選び、年４回の配当金の全てを再投資して、保有株式数量の増加を目指してまいりました。その結果最近になり、ようやく目標の数量に達し安堵しております。

「人生百年時代」となり、老後の生活資金の確保が重要になってまいりましたので、今後は年金とともに株式投資による配当金も加え、老後の生活資金源として活用してまいります。

また、最近は株価の変動が激しく「利益確定」も厳しい状況ですので、今後はより慎重な取引に徹し例え評価益の状態でも利益確定には慎重を期してまいります。

最近アメリカは中国からの輸入品に対し「輸入関税強化」政策を発表いたしましたが、中国もこれに対抗し、アメリカからの輸入品の関税強化を発表するなどお互いが反発することで、両国関係の溝が深まっておりますが「貿易の自由化」こそ「世界経済発展の源泉」であることをお互いが深く認識し、アメリカ・中国の「二大経済大国」の対立が解消して、お互いの輸出品や輸入品などの取引が正常化されることを強く念願しております。

最後になりましたが株式投資にはリスクが伴いますので、これからも「リスク管理」の徹底に努力してまいります。

平成30年９月　古室　仁（浜野）

YoY（ワイワイ）交流会 in 群馬　三県境を実施しました

平成３０年９月１５日に、昨年までは日本で一番暑いとされていた館林市において交流会を実施しました。午前中は小雨だったものの、渡良瀬遊水地では雨がやんでいてほしいとの願いが通じたのか、昼食後の天気はくもりでした。

参加者は、館林市内に集合し、合計１３カ所（武家屋敷・田中正造記念館・旧上毛モスリン事務所・田山花袋旧宅・城沼の蓮・正田邸・茂林寺・昼食のめん小町・谷田川の揚舟・雷電神社・渡良瀬遊水地・群馬栃木埼玉三県境・茨城栃木埼玉の川の中の三県境）でいろいろな体験をしました。

交流会の目玉の渡良瀬遊水地では、ハート型の沼になった理由を学びました。車のナビゲーションシステムが何度も他県に入ったことを知らせてくれる中向かった、全国に１カ所しかない平地の三県境は歩いて体験しました。川の中の三県境は歩いて、とはいかずタブレットの地図で位置を確認して体験しました。また、茂林寺の前の売店には相馬大堀焼の灰皿が置かれており、故郷から遠く離れた地で懐かしい気持ちとなりました。

雷電神社では「自信がつく」というナマズの天プラを食べ「マイカーで楽しむ大人の遠足」を堪能しました。たくさんのイベントを盛り込みましたが、参加された方の思い出に残ることができたものと思います。参加された方に、紙面を通じてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

なお、当日の写真についてはふたばアプリのコミュニティ広場「イベント・交流情報広場－関東」「自治会・町民グループ広場－ＹｏＹ（ワイワイ）交流会 in 群馬」に掲載しました。

まだ参加されたことのない方にとっても楽しい思い出を残せる交流会にしていきたいと思います。次回多くの方の参加を期待しています。

千吉良　髙志（三字）

食べ残しゼロ推進運動 ～食べ残しを減らそう～

現在、福島県で「もったいない！食べ残しゼロ推進運動」を実施しています。これは、食材を無駄なく使いきり、おいしく食べきろうという運動です。みなさんで実践し、もったいない食品ロスを減らしましょう。

～ ご家庭で ～

○定期的に冷蔵庫の中身を確認し、必要なものだけ購入しましょう。
○食べきれる量のみ調理しましょう。
○賞味期限・消費期限をチェックし、期限内に使い切りましょう。

～ 飲食店で ～

○苦手な食べ物が入っていないか、食べきれる量か注文時に確認しましょう。
○食べきれないと思ったときは「小盛りできますか？」と聞いてみましょう。

人のうごき９月分

敬称略

お誕生おめでとうございます

氏　名	生年月日	保護者	行政区
滝口（たきぐち） 紗椰（さな）	８月24日	正弥・牧子	新　山
岩元（いわもと） 里帆（りほ）	９月11日	要　・幸枝	長塚一
髙木（たかぎ） 茉子（まこ）	９月15日	智志・詩織	下　条

お悔み申し上げます

氏　名	年　齢	死亡日	行政区
渡部　壽子	８８	８月31日	新　山

双葉町民の避難状況

（平成 30 年９月 30 日現在）

・福島県内に避難されている方　4,075 人
・福島県外に避難されている方　2,824 人

※平成 23 年３月 11 日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課　☎ 0246－84－5202

記録として次の世代へ

ふるさと絆通信

第67号

ずっと、ふるさと。双葉町。

双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。

「ふるさと絆通信」で あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課
☎ 0246－84－5202

ふるさと絆通信

渡邉（わたなべ） 君枝（きみえ）さん

（郡山）

●避難先●
埼玉県新座市

「色々と重なるときは…」とはいうが

震災に遭った平成23年3月は、私たち家族にとって色々なことが重なりました。夫が月末で双葉町職員の定年退職を迎えようとしていた中、義母が亡くなり、同10日に葬儀を済ませ、震災発生直前まで弔問客が訪れていました。

災害の発生を受けて夫は忌引返上で役場に出勤しましたが、自宅は第一原発から2キロ圏内にあるため、発災当日夕方から避難となり、座敷には白黒の幕が張られ祭壇は飾られた状態、弔問客をもてなす料理や飲み物、お供え物や香典までそのままで町を離れました。

トンネルを抜けたらそこは…

私たち一家は、川俣町の避難所、福島市内や埼玉県内に住む親類のもとを経て、新座市内の公務員住宅に入居しました。震災直後、浪江町で施設に入所していた実母の居所が分からなくなりましたが、しばらくして新潟県内の施設に収容されたことを知り、早速駆けつけ無事な姿に安堵し、それ以降、毎月、母のもとを訪ねました。

幸い、新座市内からは関越自動車道で新潟方面に行けるため、距離があること以外の不便を感じることはなかった一方、冬の季節、関越トンネルを抜け新潟県内に入ると一面の雪景色に変わり「トンネルを抜けたら、そこは雪国だった」という有名な一節を何度か体験しました。

避難先周辺の様子も変わっていく

新座市に移ってから各種サークルへの参加など、地域の皆さんと日常的な交流の機会をいただいております。双葉町の自宅とは違い周囲を気にせず悠々自適とはいきませんが、なるべく外に出て人と接する時間を持つようにしています。

また、この地域は東京都と境界を接し、埼玉県とはいえ最寄り駅やバス路線、日常の買い物まで生活のほぼ全てが練馬区です。そうしたアクセス環境にあるため、目まぐるしく開発が進んでおり、避難生活を始めた約7年半前には、畑や空き地だったところに住宅やマンション、商業施設が建つようになり、そうした街の変化に、故郷を離れてからの長い年月を感じます。

各種組織への参加で「誰かに会える」

現在、町婦人会、JA福島さくら女性部や双葉町相馬流れ山踊り保存会など故郷の組織に参加し、可能な範囲で役職に就いていますが、そうした活動に参加することは、皆さんにお会いできる良い機会と思っています。

毎回、福島県内まで片道約200キロの運転は夫にお願いして、一人でも多くの方と再会を楽しみに出かけています。

さがら　ひろき
相樂 比呂紀さん

（新山）

ふるさと絆通信

●避難先●
福島県いわき市

家業・亀田屋を継ぐ予定だった

旧国道6号と国道288号の交差点のところにある亀田屋に生まれ、双葉高校を卒業後専門学校に進み、いわき市内の百貨店や町内にある建設会社での勤務を経て、平成21年、家業に入りました。創業以来6代目として亀田屋を引き継ぐ予定でしたが、家業に従事してわずか2年で原発事故により商売の中断を余儀なくされました。

家業存続に関わる困難はあったが

亀田屋の歴史を紐解けば、鍛冶屋を皮切りに、繭工場の経営や農産物の流通を担っていたこともありました。地域金融機関の破綻や戦前戦後の混乱により、事業規模の縮小を余儀なくされたこともありました。また、高度成長期以降、ホームセンターの登場や米の流通自由化など社会情勢の変化に何度も直面しましたが、先代たちはそれに立ち向かい、時代の変化に対応しながら家業を存続させてきました。

しかし、それは双葉町という地域で長年にわたりご愛顧いただいた皆さまに支えられたからこそであり、今回の震災と原発事故のように「土地を追われて」しまっては手の打ちようがありません。避難先で店を開くことは物理的に可能ですが、お客様とコミュニケーションを図り、かつてのように信頼関係を築いていくのは決して簡単なことではありません。

故郷のために自分ができること

町を離れてから町の集団避難と共に行動し、旧騎西高校に移って間もなく埼玉県行田市内で働き始め、数年間、埼玉県内で生活しました。しかし、家業を離れても故郷のために少しでも力になりたいと思いが強く、福島県内に戻りました。

そうした中、震災後、活動を休止していた町観光協会が新組織に引き継がれ、町商工会が事務局を受け持つことになり、その担当として町商工会に採用されました。町の大部分が帰還困難区域にある中「観光」にどのような意義があるのかと疑問を感じる方も多いと思いますが、私もその一人でした。

様々なかたちで「双葉町」を残すために

町観光協会では各地のイベント等に出展しています。一般的にそうしたPR活動は「我が町に来てください」というものですが、私たちの場合、双葉町の歴史や震災後の様子を通じて、多くの方に当町を知っていただき、思いを共有していただく機会を創ることが中心です。また町立小中学校に出向いて子どもたちに故郷双葉町を伝えることも行っています。

試行錯誤を繰り返しながらですが、町内外・有形無形を問わず将来に向けて故郷「双葉町」を残すことに繋がればと思います。

中川（なかがわ）　準（ひとし）さん

（長塚一）

ふるさと絆通信

●避難先●
福島県南相馬市

長女・心菜（ここな）ちゃんとともに

節目となった今年の野馬追

今年の相馬野馬追では、父、弟や長女とともに、震災後初めて標葉郷本陣から出陣しました。8年ぶりに浪江町内を練り歩き、沿道の皆さんから多くの声援を受けたときは、この日が迎えられたことへの感謝と感動でいっぱいでした。また今年、13歳で初めて参加してから21年目を迎え、長年出場している功績を認められ表彰を受けました。幼い頃、父が野馬追に出場する姿を見て、いつか自分も出たいと思って育った私にとって、節目のような年となりました。

全てが見通せない時期もあったが

野馬追に出るようになって十数年経ち、馬の扱いにも慣れ、開催のたびに馬を借りるのではなく、そろそろ愛馬を持ちたいと思っていた頃、震災に遭いました。当時はすでに家業㈱中川建材に従事していたため、原発事故の直後、故郷を離れ先が見通せない中、商売を続けられるのか、従業員の生活をどう守ってあげられるのか、父とともに答えの出ない日を重ねる日々でした。幸い、瓦礫運搬などの仕事を得ることができ、会社を存続させることができました。

一方、警戒区域の設定により双葉町を含め相双地域の広範囲で立ち入りができなくなる中、野馬追の存続すら危ぶまれることもありましたが、避難区域の再編と並行するように、徐々に開催規模が震災前のように戻るようになり、私も標葉郷の一員として出陣し続けることができました。

避難先での生活という制約の中で

平成23年に結婚し、現在、南相馬市内に親子4人で生活しています。馬を飼いたいと思い田畑に囲まれた地域に自宅を建てましたが、双葉町で暮らしていたときのようにはいかないため、同市鹿島区内の知人が所有する厩舎を間借りしています。毎朝、午前2時過ぎに起きて厩舎に向かい朝6時頃までの間、馬の調教と手入れをしています。

先月下旬、秋季競馬大会が行われ弟が出場しました。これからの季節は来春の甲冑競馬や来年の野馬追に向けて、時間をかけてじっくりと馬の世話を続けていきます。

調教後、馬の手入れをする様子

ぼくの夢・わたしの夢

東海村立舟石川小学校　6年　平田（ひらた）　煌晴（こうせい）くん（新山）

ぼくの夢は、ゲームクリエイターになることです。その中でも、プランナーとしてゲームの企画をするのが夢です。

ぼくは、一年生の時に親にゲームを買ってもらってゲームに興味がわき、それから色々なゲームを買ってもらい、ゲームってどうやって作るんだろうと思ったのがきっかけで、ゲームクリエイターになりたいと思いました。

ゲームクリエイターは、残業や徹夜が何日も続くけれど、その分、大きな役割についた時の喜びや楽しさがとても大きいと聞きます。自分が関わった作品でみんなが楽しんでくれると思うと、ぼくもそんなやりがいのある仕事をしたいので、ゲームクリエイターになるスキルを徐々にみがきたいです。

今月のベストスマイル

いわき事務所で職場見学した双葉中学校の１年生、左から脇坂（わきざか）玲名（れな）さん（長塚一）菊地（きくち）翔輝（しょうき）くん（山田）渡部（わたなべ）一（はじめ）くん（山田）渡部（わたべ）颯斗（はやと）くん（羽鳥）の笑顔です。

編集後記

今月の表紙は、ふたばスポーツフェスティバルに参加した皆さんが、円陣を組んでチームの士気を高めている場面と、集合写真です。集合写真はスポーツプログラムと昼食が終わったあとに撮りました。皆さんの「楽しかった！」という気持ちが集合写真からも伝わってきます。開催は10月6日でしたが、10月初旬とは思えないほどの汗ばむ陽気でした。1カ月程でとても寒くなったと感じます。

今月のP8、9には第18回アジア競技大会ソフトテニス競技で金メダルを獲得した半谷美咲選手の特集を掲載しています。半谷選手が金メダルを獲得する前から、出場する大会の情報を寄せてくださる町民の方がいらっしゃいました。金メダル獲得後も「広報紙に載せてほしい」と多くの方からご意見をいただき、あらためて皆さんの関心の高さを実感しました。今回、どんぐり北広島ソフトテニスクラブと半谷選手のご協力のもと、記事を掲載することができました。

半谷選手の町民の皆さまに対する感謝のメッセージも掲載しておりますので、是非ご覧ください。

連絡先

○いわき事務所
〒974−8212
福島県いわき市東田町二丁目１９−４
☎ 0246−84−5200
FAX 0246−84−5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所
〒963−8024
福島県郡山市朝日一丁目２０−２
☎ 024−973−8090
FAX 024−933−5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所
〒347−0105
埼玉県加須市騎西３６−１　加須市騎西総合支所２階
☎ 0480−53−7780
FAX 0480−53−7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ
http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/

携帯サイト
http://www.town.fukushma-futaba.lg.jp/m/

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
http://futabanowa.wordpress.com/

○双葉町復興ポータルサイト
http://www.futaba-fukkou.jp